

入札公告

次のとおり事後審査型条件付一般競争入札（総合評価落札方式）を実施するので公告する。

令和7（2025）年12月25日

那須塩原市長 渡辺 美知太郎

1 入札対象工事

- (1) 工事番号 125100
- (2) 工事名 那須塩原市新庁舎建設工事
- (3) 工事箇所 那須塩原市 前弥六南町7番1 ほか
- (4) 工事種類 建築一式工事
- (5) 工事概要 新庁舎建設工事 一式
庁舎棟（鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 地上4階建て 延べ面積：14,517.44㎡）
車庫棟（鉄骨造 地上1階建て 延べ面積：679.34㎡）
駐輪場1（アルミニウム合金造 地上1階建て 延べ面積：33.15㎡）
駐輪場2（アルミニウム合金造 地上1階建て 延べ面積：33.15㎡）
附属棟（鉄骨造 地上1階建て 延べ面積：8.05㎡）
- (6) 予定価格 金13,215,130,000円（消費税を含まない額）
金14,536,643,000円（消費税を含む額）
- (7) エ 期 本契約日の翌日（当日が那須塩原市の休日を定める条例（平成17年那須塩原市条例第2号）に規定する休日（以下「休日」という。）に該当する場合はその翌日とする。）から令和10年8月31日（木）まで
- (8) 建設リサイクル この工事は建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
- (9) 週休2日制工事 発注者指定方式

2 参加形態

入札参加形態 特定建設工事共同企業体（3者、4者又は5者）による参加とする。

3 入札に参加できるものに必要な資格要件等

本工事に参加できる者は、入札参加資格確認書類提出時点において次に掲げる条件を全て満たしている者によって構成される特定建設工事共同企業体（以下「特定JV」という。）であること。なお、本入札において入札参加申請から本契約までの期間において特定JVの構成に変更が生じた場合は入札参加資格を有しないものとして扱い、失格とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第2項の規定に基づく那須塩原市の入札参加制限を受けていないこと。
- (3) 那須塩原市の令和7（2025）年度の入札参加資格を有している者であること。
- (4) 那須塩原市建設工事等指名停止基準に基づく指名停止期間中でないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをした者にとっては、開始手続の決定後、那須塩原市入札参加資格認定を受けていること。

(6) 代表者の要件

構成員の代表者は、次の全ての要件を満たしていること。

- ① 日本国内に建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項に基づき設置された本店があること。
- ② 建設業法第3条に基づく建築一式工事の特定建設業の許可を有していること。
- ③ 有効な経営事項審査結果通知書の建築一式工事の総合評定値（P点）が1,700点以上であること。
- ④ 工事着手日時点で建設業法に基づき建築一式工事に係る監理技術者を本工事に専任配置できること。公告日時点において他の工事の配置技術者である場合は、工事着手日の前日までに当該他の工事への従事を解くことができる者であること。なお、次に掲げる期間については本工事への専任配置は要しないが、打合せ記録等の書面により当該期間が明確になっていることを条件とする。
 - ア 本契約の締結後、現場施工に着手するまでの期間（現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの間）
 - イ 工事を全面的に一時中止している期間
 - ウ 工場製作を含む工事全般について、工場製作のみが行われている期間
 - エ 工事完成後、検査が終了し、事務手続、後片付け等のみが残っている期間
- ⑤ 本契約締結日時点で現場代理人を本工事に常駐配置できること。公告日時点において他の工事の配置技術者である場合は、本契約締結日の前日までに当該他の工事への従事を解くことができる者であること。
- ⑥ 監理技術者と現場代理人の兼務は可とする。
- ⑦ 出資比率は、構成員中最大であること。

- ⑧ 平成27年4月1日以降に、日本国内にて元請として完成・引渡し完了した工事で次に掲げる要件を満たす同種工事の施工実績を有すること（受注形態を明らかにするものとし、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が50.0%以上の場合のものに限る。）。同種工事とは、以下のア～エの要件を全て満たす新築又は増築（増築にあつては増築部分）工事（躯体、外装のほか内装を含む建築一式工事）とする。

ア 建物用途：庁舎、事務所、病院のいずれか

イ 構造形式：免震構造

ウ 規模：延べ面積 7,500㎡以上

エ 発注者：公共・民間の種別は問わない

注）本入札における公告、入札説明書、様式等の公告資料内において建物用途について庁舎、事務所、病院はそれぞれ国土交通省告示第八号 別添二の以下を指すこととする。

庁舎：四 業務施設 第2類の庁舎、十二 文化・交流・公益施設 第2類の警察署、消防署

事務所：四 業務施設 第1類の事務所、第2類の銀行、本社ビル

病院：十 医療施設 第2類の総合病院

(7) 代表者以外の構成員の要件

代表者以外の構成員は、次の全ての要件を満たしていること。

- ① 那須塩原市内に建設業法第3条第1項に基づき設置された本店があること。
- ② 那須塩原市における建築一式工事A級の格付を有すること。
- ③ 建設業法第3条に基づく建築一式工事の特定建設業又は一般建設業の許可を有していること。
- ④ 工事着手日時点で建設業法に基づき国家資格を有する主任技術者を本工事に専任配置できること。公告日時点において他の工事の配置技術者である場合は、工事着手日の前日までに当該他の工事への従事を解くことができる者であること。
- ⑤ 出資比率は、1者当たり5.0%以上であること。

(8) 設計業務受託者等との人的、資本的関係の有無

設計業務受託者：株式会社安井建築設計事務所及び株式会社隈研吾建築都市設計事務所

発注者支援業務受託者：日建設計コンストラクション・マネジメント株式会社

上記3者と人的、資本的関係を有する者でないこと。なお、人的、資本的関係を有するとは次のいずれかに該当するものである。

- ① 当該受託者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資総額の100分の50を超える出資をしていること。
- ② 建設業者の代表権を有する役員が当該受託者の代表権を有する役員を兼ねていること。

4 入札日程

項目	日程	備考・注意点
公告	令和7年12月25日(木)	—
質問受付期間①	公告日から 令和8年1月13日(火)午後3時まで	「7 質問等」 参照
質問への回答①	令和8年1月19日(月)	市HPに掲載する
質問受付期間②	令和8年1月14日(水)午前9時から 令和8年1月26日(月)午後3時まで	「7 質問等」 参照
質問への回答②	令和8年2月2日(月)	市HPに掲載する
入札参加申請期間	令和8年1月13日(火)午前9時から 令和8年1月26日(月)午後3時まで	「5 提出書類(1)」 参照
修正公告※	令和8年3月5日(木) 予定	市HPに掲載する
客観評価に関する書類、技術提案書、入札書及び工事費内訳書提出期間	令和8年3月16日(月)午前9時から 令和8年3月23日(月)午後3時まで	「5 提出書類(2)(3)(4)」参照
開札 施工者選定審査委員会 (ヒアリング)	令和8年3月30日(月)	—
落札候補者決定通知・評価結果通知	令和8年3月30日(月)	—
入札参加資格確認書類提出期間 (事後審査書類提出)	令和8年3月31日(火)午前9時から 令和8年4月2日(木)午後3時まで	「5 提出書類(5)」 参照
資格確認通知(落札者決定)	令和8年4月6日(月)	—
仮契約締結	令和8年4月上旬 予定	—
本契約締結	令和8年4月 予定	—
着工	令和8年4月 予定	—

※ 修正公告：入札までに公共単価についての変動が認められた場合には公共単価の適用項目に対して、単価の見直しを行い、予定価格を修正する。

5 提出書類

(1) 入札参加申請

那須塩原市電子入札システムによる入札参加申請を行うとともに、「12 問合せ先 (2)入札担当課」に「ア 提出書類」を提出し、特定JVの構成の確認を受ける。

① 提出書類

No.	提出書類	様式	備考
1	共同企業体に係る構成確認申請書	様式第1-1号	入札説明書 提出書類作成要領 2 各様式作成時の特記事項 参照
2	特定建設工事共同企業体協定書	様式第1-2号	
3	特定建設工事共同企業体連絡先一覧	様式第1-3号	

② 提出部数

提出書類	提出部数	備考
No.1~3 出力版	2部	受付処理後1部返却

③ 提出方法

「ア 提出書類」は持参とし、書類の受付時間は、休日を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後3時までとする。

④ 提出期間

「4 入札日程」による。

(2) 客観評価に関する書類

① 提出書類

No.	提出書類	様式	備考
1	代表者の実績	様式第2-1号	入札説明書 提出書類作成要領 2 各様式作成時の特記事項 参照
2	配置予定技術者の実績（現場代理人）	様式第2-2号	
3	配置予定技術者の実績（監理技術者）	様式第2-3号	
4	配置予定技術者の経歴（主任技術者）	様式第2-4号	

② 提出部数

提出書類	提出部数	備考
No.1~4 出力版	2部	入札説明書 提出書類作成要領 3 提出部数 参照
No.1~4 電子データ	1部	

③ 提出方法

「① 提出書類」は持参とし、受付時間は、休日を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後3時までとする。

④ 提出期間

「4 入札日程」による。

⑤ 提出先

「12 問合せ先 (1)事務局」に提出のこと。

(3) 技術提案書

① 提出書類

No.	提出書類	様式	備考
1	技術提案書	様式第3-1号	入札説明書 提出書類作成要領 2 各様式作成時の特記事項 参照
2	技術提案書 ア 発注者との情報共有	様式第3-2号	
3	技術提案書 イ 施工管理の適切性	様式第3-3号	
4	技術提案書 ウ I 地域への貢献策	様式第3-4号	
5	技術提案書 ウ II その他貢献策	様式第3-5号	

② 提出部数

提出書類	提出部数	備考
No.1～5 出力版	2部	入札説明書 提出書類作成要領 3 提出時の注意点 参照
No.2～5 出力版	10部	
No.1～5 電子データ	1部	

③ 提出方法

「① 提出書類」は持参とし、受付時間は、休日を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後3時までとする。

④ 提出期間

「4 入札日程」による。

⑤ 提出先

「12 問合せ先 (I)事務局」に提出のこと。

(4) 入札書

① 提出方法

那須塩原市電子入札システムを使用すること。ただし、紙入札方式の承諾を得た場合は、入札書を入札書提出期限までに契約検査課に持参し、提出すること。

② 提出期間

「4 入札日程」による。

③ 工事費内訳書

電子入札システムで提出する場合は、入札書に「様式第4号 工事費内訳書」を添付し同時送信すること。ファイル容量は3MB以内に収めること。紙入札方式の承諾を得た場合は、「様式第4号 工事費内訳書」を表封筒に、入札書の中封筒に入れ、それぞれ封かんし、入札書提出期限（時間厳守）までに持参すること。なお、「様式第4号 工事費内訳書」内の金額が一致しない場合は、その入札を無効とする。

(5) 入札参加資格確認書類（事後審査）

① 提出書類

「様式第5-1号 入札参加資格確認書類総括表（代表者用）」、「様式第5-2号 同種工事の元請けとして施工実績（代表者用）」及び「様式第5-3号 入札参加資格確認書類総括表（構成員用）」を提出する。入札参加資格確認書類提出時点で、配置予定技術者に関して他の手持ち工事がある場合は、「様式第5-4号 現場代理人の配置に関する誓約書（代表者用）」、「様式第5-5号 監理技術者の配置に関する誓約書（代表者用）」、「様式第5-6号 主任技術者の配置に関する誓約書（構成員用）」も併せて提出する。

② 提出方法

電子メール（タイトル「那須塩原市新庁舎建設工事入札に関する事後審査」）による。

③ 提出期間

「4 入札日程」による。

④ 提出先

「12 問合せ先 (1)事務局及び(2)入札担当課」に提出のこと。

※ メールによる提出後は、事務局宛てに必ず電話で受信確認を行うこと。

6 設計図書等

設計図書、仕様書等（以下「設計図書等」という。）は希望する者に電子メールにて配布する。「12 問合せ先(1)事務局」に電子メール（タイトル「那須塩原市新庁舎建設工事入札に関する設計図書の配布依頼」）にて連絡すること。

7 質問

質問がある場合は、「様式第6号 質問書」を次のとおり提出すること。

(1) 提出期間

「4 入札日程」による。

(2) 提出方法

電子メール（タイトル「那須塩原市新庁舎建設工事入札に関する質問書」）による。提出に際しての注意点は、「入札説明書 提出書類作成要領 2 各様式作成時の特記事項」を参照すること。

(3) 提出先

「12 問合せ (1)事務局」に提出のこと。

※ メールによる提出後は、必ず電話で受信確認を行うこと。

(4) 質疑回答

「4 入札日程」により本市ホームページにて公表する。ただし、同日までに回答を掲載できない場合は、回答予定日を本市ホームページで公表する。

※ 質問に対する回答は、本書を修正しない場合であっても、本書の追加又は修正として取り扱う。

(5) 留意事項

質問は指定期間内に指定方法にて提出すること。また、指定期間内外を問わず、電話、窓口による質問は受け付けない。

8 落札者の決定方法 ※各評価の詳細は入札説明書を参照のこと。

本入札は事後審査型条件付一般競争入札（総合評価落札方式）にて実施する。

(1) 入札価格評価

評価基準にて定めた算出式に従い入札価格から定量的に入札価格評価点を算出し、施工者選定審査委員会に報告する。

(2) 客観評価

評価基準に基づき事務局にて企業の施工実績、配置予定技術者の実績等について定量的に客観評価点を算出し、施工者選定審査委員会に報告する。

(3) 技術提案評価

評価基準に基づき審査委員会にて各参加者の技術提案書の内容を確認の上、ヒアリングを踏まえて技術評価点を算出する。

- (4) 予定価格の制限の範囲内の価格で失格基準以上の価格をもって申込みをした者のうちで、入札価格評価点、客観評価点、技術評価点の和である総合評価点を算出し、総合評価点が最も高い者を落札候補者として選定する。
- (5) 落札候補者から徴取した入札参加資格確認書類の審査の結果、入札参加資格要件を満たしている場合は、当該落札候補者を落札者とする。
- (6) 入札参加資格要件を満たしていない場合には次順位者から順次審査を行い、適格者が確認できるまで行うものとする。

9 低入札調査基準価格又は最低制限価格の設定

那須塩原市低入札価格取扱要綱（平成17年那須塩原市告示第144号）による。

最低制限価格 無 調査基準価格 有 失格基準の設定 有

10 入札保証金等

(1) 入札保証金

免除

(2) 契約保証金

要（契約金額の10%以上の金銭保証。ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。）

(3) 支払条件

令和 8年度 前払金 有

令和 9年度 中間前払金 有

令和10年度 精算払 有

※ 前払金は令和8年5月19日（火）から請求できることとし、支払日は令和8年6月1日（月）以降とする。

11 その他

- (1) 電子入札での入札に関しては、電子入札運用基準に基づくものとする。
- (2) 入札期間内において参加を辞退する場合は、「様式第7号 参加辞退届」を事務局に提出し、電子入札システム上にて辞退処理を行うこととする。
- (3) 落札決定後、CORINS（工事实績情報システム）等により配置予定技術者の専任制違反が確認された場合、契約を結ばないことがある。この場合、指名停止基準に基づく指名停止を行うことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして発注者が承認した場合のほか、技術者の変更は、認めないものとする。
- (4) 本公告に示した参加資格のない者のした入札、申請書又は確認書類に虚偽の記載を行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (5) 本工事の契約は議会の議決に係る契約であり、落札後に仮契約を締結し、議会の議決後に本契約を締結する。
- (6) 本入札に関し提出された書類は、返却しない。
- (7) 公告日時点で那須塩原市の入札参加資格を持たない事業者は、令和8年2月20日（金）までに「12 問合せ先 (2)入札担当課」に入札参加資格申請を行い、事後審査書類提出時点には、本市の入札参加資格を有することとする。

1 2 問合せ先

- (1) 事務局（全般に関すること）：企画部 那須塩原駅周辺整備室
電話：0287-73-5175
メールアドレス：ekishuuhenseibi@city.nasushiobara.tochigi.jp
- (2) 入札担当課（入札参加申請及び参加資格審査・電子入札システムに関すること）：総務部 契約検査課
電話：0287-62-7114
メールアドレス：keiyakukensa@city.nasushiobara.tochigi.jp